

京都木材規格における

認定事業体 認定申請書

年 月 日

京都府木材組合連合会 御中

京都木材規格における認定事業体への認定申請を下記の通り行います。

注) 認定申請を行う前に「京都木材規格運営要領」「京都木材規格の概要」を読み、認定事業体の業務、
取得と維持にかかる費用、事前に行う手続き(品質管理技術者登録等)等を必ず確認すること

(1)事業体の名称および代表者	<div style="text-align: right;">印</div>
(2)事業体の所在地	〒
(3)担当者氏名	
(4)連絡先	TEL: FAX: e-mail:
(5) (2)以外に事業所がある場合の名称	
(6) (5)の所在地	〒
(7) (5)の連絡先	TEL: FAX:
(8)京都府認定「取扱事業体 No.」もしくは京都市認定「生産事業体 No.」	
(9) 京都木材規格資格者講習会修了者（品質管理技術者）の氏名	

第1号様式（2/2）

<p>(10) 添付書類</p>	<ul style="list-style-type: none">・京都木材規格における測定機器確認書【別紙1（第1号および第5号様式関係）】・京都木材規格における測定施設確認書【別紙2（第1号および第5号様式関係）】・認定事業体の業務に関する誓約書【別紙3（第1号様式関係）】・品質性能表示及び書類管理基準書【別紙4（第1号様式関係）】・京都木材規格資格者講習修了証書の写し・含水率計の補正を行ったことを証明する書類（発行より1年以内）・グレーディングマシンの補正を行ったことを証明する書類（発行より1年以内）<u>（自社で所有の場合のみ）</u>・建物及び施設（土場、倉庫など）の配置図（保管場所も明示すること）
------------------	--